

お知らせ（薬）037
平成27年11月27日

医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、今回公表するマスターは、平成27年11月28日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20151128」に設定し収載しております。

記

- 1 平成27年11月27日付け厚生労働省告示第456号に基づく新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：7コード）
- 2 平成27年11月27日付け厚生労働省告示第457号に基づく経過措置年月日の設定（変更区分「5」：153コード）